

議案第38号

葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成23年 6 月13日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

東金町運動場に多目的広場を新設するほか、所要の改正をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例

葛飾区体育施設条例（昭和59年葛飾区条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1 葛飾区東金町運動場の項中「テニスコート」を「テニスコート 多目的広場」に改める。

別表第3の4の部フットサル場（1面）の項の次に次のように加える。

多目的広場	1,600円（中学生以下の使用は、無料とする。）	6,400円	8,000円	8,800円	
-------	--------------------------	--------	--------	--------	--

付 則

この条例は、平成23年9月1日から施行する。